

【別紙1】対象課室の分掌事務

(箕面市事務分掌条例施行規則、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則抜粋。
令和6年3月末時点)

(障害福祉室)

- 1 障害者福祉に関すること。
- 2 障害者の施設に関すること。
- 3 障害者福祉団体に関すること。
- 4 箕面市障害者事業団に関すること。
- 5 障害者福祉センターに関すること。
- 6 障害者自立支援センターに関すること。
- 7 障害福祉サービスの支給に関すること。

(高齢福祉室)

- 1 高齢者福祉に関すること。
- 2 敬老事業に関すること。
- 3 介護保険(他の部が所掌するものを除く。)に関すること。
- 4 介護予防・日常生活支援総合事業(他の課及び室が所掌するものを除く。)に関すること。
- 5 介護サービス評価専門員会議に関すること。
- 6 老人福祉施設(他の部が所掌するものを除く。)に関すること。
- 7 高齢者福祉団体に関すること。
- 8 ケアセンターに関すること。
- 9 介護老人保健施設に関すること。
- 10 老人デイサービスセンターに関すること。
- 11 多世代交流センターに関すること。

(地域保健室)

- 1 健康管理及び健康増進に関すること。
- 2 地域医療に関すること。
- 3 国民健康保険の特定健康診査及び特定保健指導に関すること。
- 4 高齢者等の保健に関すること。
- 5 精神保健に関すること。
- 6 予防接種(教育委員会に委任するものを除く。)に関すること。
- 7 感染症の予防及び防疫に関すること。
- 8 箕面市医療保健センターに関すること。

(児童相談支援センター)

- 1 児童家庭相談に関すること。
- 2 要保護児童対策に関すること。

(子どもすこやか室)

- 1 母子保健及び母性に関すること。
- 2 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく乳児家庭全戸訪問に関すること。
- 3 予防接種法(昭和23年法律第68号)第2条第2項に係る予防接種に関すること。
- 4 早期療育に関すること。
- 5 総合保健福祉センター分室に関すること。